



Title	非行文化の諸相 : クリフォード R・ショウのモノグラフから
Author(s)	玉井, 眞理子
Citation	大阪大学教育学年報. 2000, 5, p. 185-202
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/7275
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

非行文化の諸相

—クリフォード R・ショウのモノグラフから—

玉井 眞理子

【要旨】

本論文はクリフォード R・ショウがまとめた代表的なモノグラフである『ジャック・ローラー』、『非行歴の自然誌』、『犯罪における兄弟たち』、『少年非行と都市地域』で明らかにされた非行文化の諸相をとらえ、かれの非行理論を示すことを目的としている。ショウは鳥瞰的な視座と非行少年自身の視座から、都市における非行文化の現象的諸側面を詳細にとらえているけれども、かれの代表的なモノグラフのうちでも、前者に主眼がおかれているのはかれがマッケイとともに書いた『少年非行と都市地域』であり、後者に主眼がおかれているのは、残る3つのいわゆる「生活史三部作」である。

まず『少年非行と都市地域』をみると、シカゴの中心部は人口の減少、経済的貧困、移民一世を家長とする家族の集住によって特徴づけられることがわかる。そのシカゴ中心部に非行が集中することが、非行の地理的分布を示すさまざまなマップによって示される。さらに非行が集中する度合は、概して都市中心部から郊外にむかって漸次散逸してゆくけれども、その分布の傾向はシカゴのみならず、他の諸都市でも同様に認められる。

次に「生活史三部作」に目を向けるならば、その主たる書き手は7人の少年であり、かれらはいずれも1) 都市中心部の非行多発地域に暮らし、2) 両親がヨーロッパ農村からの移民一世で、3) 累犯者であることで特徴づけられる。そしてかれらが逸脱者のキャリアを選択してゆくうえで、年長の少年からの逸脱的行動への誘いや貧しい家庭環境、また施設の収容経験が少年に与える「逸脱者」の自覚などが作用することがわかる。

こうしたデータに基づいて産出される理論は、非行要因を非行下位文化に見出すものである。地域にゆきわたった非合法的文化が伝達されるために、少年たちは自然と逸脱的な態度を身につけ、逸脱を進化させてゆくのである。つまり子どもたちは「状況の定義」を通して社会的世界に接触しつつ、そこで日常化されている活動への参加を通して逸脱的な態度を形成してゆく。よって非行発生率の分布のばらつきは、社会的価値や行動様式の規範や態度の地域的相違を反映している。要するに非行の要因は地域の文化に内在しているのである。

・はじめに

本論文は、クリフォード R・ショウ (1895-1957) の代表的なモノグラフで明らかにされている非行文化の諸相をとらえ、かれの非行理論を示すことを目的としている。

ショウら初期シカゴ学派第三世代は、第二世代のパークやバージェスらの指導のもとで、あたかも文化人類学者のように都市をフィールドとして調査をすすめた。このことが初期シカゴ学派は民族誌的研究の発端をなしたとされる所以である。近年初期シカゴ学派が社会学のみならず、文化人類学やカルチュラルスタディーズの領域においても注目を集めているのはこのためである。当時のアメリカにおける都市は、急速に人口が増大し、商工業が著しく発展したために、異国の地さながらの様相を呈していた。とりわけシカゴはわずか百年あま

りで小さな町から合州国第二の産業都市へと急激な成長をとげたけれども、そのために必要とされる労働者の補充は、当時のアメリカの他の多くの都市と同様、主として東ヨーロッパからの移民によってなされたために、とりわけ都市の中心部は異質な文化的背景をもつ多様な人々で占められていた。

ショウが採択したアプローチは、次の二つの視点を有している。一つは少年自身の視点であり、もう一つは鳥瞰的視点である。前者の視点に比重がおかれた研究成果としては、生活史三部作と呼ばれる『ジャック・ローラー』（1930）、『非行歴の自然誌』（1931）、『犯罪における兄弟たち』（1942）を、また後者の視点に比重をおいた研究成果としては、『非行地域』（1929）、『少年非行と都市地域』（1942）といったモノグラフを挙げることができる。

そこで続く第一章では、まず『少年非行と都市地域』から都市における非行文化の地理的所在を把握し、続く第二章では生活史三部作から少年たちの意味付けをとおして非行文化の内実をとらえ、最後の第三章ではそれらをふまえてショウの理論を提示する。

なお以下では『ジャック・ローラー』（The Jack-Roller）をJR、『非行歴の自然誌』（Natural History and Delinquent Career）をNHDC、『犯罪における兄弟たち』（Brothers in Crime）をBC、『少年非行と都市地域』（Juvenile Delinquency and Urban Area）をJDUAと表記する。

第一章 非行文化の地理的把握

第一節 都市の地域的特徴

JDUAではさまざまなデータにより都市の地理的特徴がとらえられているが、ここではとくに、人口の増減・経済状況・家長の出自のそれぞれを明らかにしたデータを紹介する。

第一は人口の増減をスクエアマイルエリアごとにあらわす地図（以下スクエアマップ）である。スクエアマイルエリアとはシカゴ内部の状況を比較するために区画された区域のことで、四辺は政府調査で設定されたラインで区切られている（注1）。このスクエアマップは1920年と1930年の人口調査をもとにしているが、このマップからわかることは、シカゴを113に区切った地域のそれぞれの人口が、中央ビジネス区域では減少する一方で郊外では増加しており、中央と郊外の間はほぼ連続的なグラデーションを描いていることである。特に1920年から30年までの10年間はシカゴにおける住民の分布状況に急激な変化が生じた時期であったが、シカゴのあらゆる地域で増加したというわけではなく、多くの地域で人口の減少が見られたのである。それは都市中心部であった。

第二は生活保護を受ける家庭の分布（1934年の調査に基づく）、及び一月あたりの家賃の中央値（1930年の調査に基づく）のスクエアマップである。これらのマップがあらわしているのは、シカゴの住民の経済的状況が、ごく一部に例外はあるものの、都市中心部では貧しく、中心から周辺に向けて次第に豊かになってゆき、郊外では相対的に裕福になっていることである。

第三は家長の出生地及び人種の地域調査に基づく概略地図（1930年の調査に基づく）である。これはシカゴの都市全体において、移民一世もしくは黒人の家長が過半数を占める区域

に、前者の場合には故国の頭文字のアルファベット記号が記され、後者の場合には黒く塗られている。この地図からショウとマッケイは、(1) ノースサイド近郊に多くの黒人家族が見いだせるとし、(2) 移民一世の家長が過半数を占める区域の大部分が、かれらが最初に身を落ちつけた場所の周辺に集住するか、もしくは重工業で占められてきた地域に分布するということ、(3) 移民一世の家長の出生国をあらわす記号を見た場合、いくつかのケースにおいて広範囲にわたる地域が一つの民族集団で占められており、(4) 最も新参に類する移民はシカゴの最も望ましくない地区に集中することが指摘されている。

こうした都市の諸特徴は人々の流動の点から概説されている。急激な都市化においてそこに住む人々は、以下の過程を経て地域的に選り分けられてゆくのであった。

都市が膨張してゆくにつれ、都市中心の産業地域は近接する居住地域を浸食してゆくが、すすや煙、工場の騒音やそこから漂う臭いは耐え難く、経済的に移住可能な人々は、住環境に適さぬその地を去ってゆく。だが経済的に移住できない人々はそこに留まらざるを得ない。ゆえに居住地として最も好ましくない(＝したがって賃料の安い)地域に経済的最底辺層が押しやられ、他方、経済的に豊かな層は都市郊外に移ってゆく。つまり経済的背景が、都市の中心から周辺への人々の流動を方向づけたとショウらはみている。例外であるのは黒人で、人種的偏見のために、経済面で最低の地位に置かれていても賃料の低い地域から閉め出されるのみならず、たとえ外部のより環境に恵まれた地域への移動が経済的には可能となっても、かれら自身の意志にもとづいて移動することができなかった。

第二節 シカゴにおける少年非行の分布状況

先に引き続いて示されるのは、シカゴにおける非行・犯罪の地理的分布状況である(注2)。JDUAの特筆すべき点は非行の地理的分布を示すデータの豊富さであるが、ここでは次の3つを取り上げておく。第一は「スポットマップ」である。これは1927年初めから1933年末までの7年間にクック郡青少年裁判所に出廷した8,411名の少年の住所をシカゴの地図に点で示し、都市全体における分布状況をあらわしたデータである。第二は「レートマップ」である。これは先の青少年裁判所出廷者数から、シカゴの140のスクエアマイルエリアごとに非行発生率を示したデータである。第三は「ゾーンマップ」である。これは中央商業地区を中心として、シカゴを2マイル間隔に円を描いて区切った5つのゾーンの非行発生率を示したデータである。

まずスポットマップからわかるのは、非行少年の住所が都市中心のループ(商業地区)の北と北西そして南側に位置する辺りにとりわけ集中し、概して都市周辺ではまばらとなっていることである。またループを取り囲む地域ほどスポットの集中度の密度は濃くないものの、畜舎裏や都市中心部から離れた鋼工業地区にも非行少年が集住していることがわかる。

つぎにレートマップがあらわしているのは、0.5%から18.9%までのばらつきがあるなかで、10%を越える高率のスクエアマイルエリアは12あるが、その全てが都市の中心部にみられるということである。

最後にゾーンマップをみるならば、以上二種のスクエアを単位にしたマップと比べ、非行発生率がシカゴ中心から周辺に向かって連続的に比率が減少していることが、より鮮明に浮

き彫りにされている。

これらのマップはただ単に都市における非行の空間的把握に終わるのみならず、異なるタイムスパンごとの非行分布の時間的把握がなされている。以上三種のデータに限ってみただけでも1900年から1940年までの入手できた範囲における6年ごとの集計が、スポットマップは4つ、レートマップ、ゾーンマップはそれぞれ3つ提示されている。

こうした非行に関するデータのいずれをみても、非行少年の住所や非行の発生率は、概して、都市中心部から郊外にむかって漸次散逸するという傾向がみられる。そしてその分布状況は、シカゴ以外の都市、すなわちフィラデルフィア、ボストン、シンシナティ、クリーヴランド、リッチモンドでも、ほぼ同様の傾向がみられるのである。

第二章 非行下位文化の意味世界—生活史三部作より—

都市に暮らす少年にとって、非行文化はいかなるものであるのか。それを知るには少年自身が書いた生活史が重要な手がかりとなる。この章では非行少年自身の一人ひとりの視座を通して、少年が行為するに際していかなる他者の態度や価値規準に準拠していたのか、またかれらが自らの行為や状況にどのような意味を付与していたのかを具体的にみてゆくことにしたい。

さてショウが記しているところによれば、JRが書かれた時点ですでにかれは二百人以上の事例調査を行っていた（JR訳25頁）。しかしショウらが生活史三部作において、幼少から長年にわたる生活記録を取り上げたのは次の7人の少年、すなわちスタンレー（JR、以下STと記す）、シドニー（NHDC、以下SIと記す）、そして5兄弟のジョン、エドワード、ジェームズ、ミッシェル、カール（BC、以下5人をそれぞれをJO,ED,JA,MI,CAと記す）である。

かれらに共通する点として以下の3つを指摘することができる。

第一、かれらはシカゴのなかでもとりわけ非行が多発する地域に暮らしていた。そこはループ（シカゴ商業地区）の周辺のシカゴ川の南北に沿った地域であり（JR訳88頁、NHDC13頁、BC357頁）、物理的環境の悪化・安い家賃・文化規準の混乱と怠学・非行・犯罪発生率の高さ・スラムで特徴づけられる。

第二、かれらの両親はヨーロッパ農村からの白人移民一世で、少年たちは親がアメリカに移民した後にアメリカに生まれた二世の白人男性である。つまりかれらの親たちは、都市の生活を経験したことのない新参者である。

第三、かれらは累犯者である。公式記録をみるならば、かれらが補導・逮捕された回数は、最も少ないCAでも十数回に及んでいる。また幼い頃は家出や物乞いや怠学といった逸脱が歳をとるにつれて深化し、最後には押し込み強盗（5兄弟）やジャック・ローリング（ST）であるとか、レイプと強盗（SI）を犯すに至っている。

すなわちかれらは前章でみた都市中心部に暮らす社会的底辺層の移民二世であり、非行を日常的な行動様式のひとつとする少年たちである。このことを確認したうえで、以下では非行を逸脱的であるとほとんど意識されない段階と、意識されても一層逸脱が深化される段階

に分けて、生活史三部作が明らかにしているところをとらえておきたい。

第一節 非行の始まり

(1) 年長の非行少年からの非行の伝達

非行に手を染める少年たちの動機はきわめて社会・文化的なものである。かれらは年長の逸脱的少年から誘われて非行に手を染めてゆく。このようにして遂行される行為は、遺伝的要因あるいは社会への反抗（非同調）という観点から説明することはできない。

<SI> 「(あこがれていたジョセフという近所の4歳ほど年上の子どもが) 果物屋の前を通ったとき、誰も見ていない間にりんごを一つ取り、それを握ったまま店を通り過ぎたんだ。彼はそんなことを俺に何度か披露したが、教えてくれることといたらそんなことばかりだった。盗みをしたのはそれが初めてだ。…それは面白いゲームでしかなく、正しいとかまちがっているとかいう考えは俺の頭になかったよ」(NHDCp58)。

<JA> 「俺が6歳の時、兄EDと近所の子どものジョセフ・ウイマンが俺に物乞いの仕方を教えたんだ。俺はとても小さくて無邪気に見えたので、人を欺くのは簡単なことだった。コテージやアパートの戸口へ行って、ノックしたり呼び鈴を鳴らしたもんだよ。誰か答えてくれたら、俺は両親がどれほど貧乏かをその人に話した。これについては真実を話していたんだ。手ぶらで帰ることは滅多になかった。誰も答えてくれないなら、当然その家には人がいないってことだ。念のため、もう一度ノックしたり呼び鈴をならし、戸をドンドン叩いた。それでも何も返事が返ってこなければ、今度は年長の仲間を呼び、一緒にその家に押し込みをした」(BC p55,226)。

少年たちが一定の年齢に達して家の外に出て遊ぶようになると、ごく自然なこととして近隣の年長者と接触をもつ。非行発生率の高い地域では、年長の子どもたちが非行集団に一員であることはめずらしいことではない。すでに非行を日常的な行動としている年長の少年は、年少の子どもに万引きや押し込みの仕方を教える。年少の子どもは年長の非行少年に準拠し、かれらの価値規準や態度を身につけ、窃盗を初めとする逸脱を共に行なうようになる。かれらの文化の文脈においては、このような行為は単なる遊びに過ぎないのである。

(2) 貧困

さらにかれらが逸脱を始める背景の一つに、家庭の貧しい経済状況を挙げることができる。かれらの貧しい親たちは子どもに、中流階級であれば提供することのできるような生活環境を与えることができない。食べることさえ満足でない少年にとって、逸脱行動は生活上の問題解決のための一手段である。

<CA> 「俺たちが盗みや物乞いに出かけるとき、そうしたことを盗みだと意識していなかった。ただ金とか何か食う物を手に入れる一つの手段に過ぎなかったんだ。いわば俺たちにとってそれは仕事のようなものだったんだよ。家庭の貧しい状況が

俺たちを悪い方へと向かわせたんだ」(BC p313)。

貧困という問題状況は親たちにも共有されている。親たちが自分の子どもに物乞いや盗みをさせていたこともあったのである。

<JO> 「父親が失業し、家に食うものがないという事態になると、父親と俺はサウス・ウオーター・マーケットに麻布のサックを一つ、二つ持って、捨てられる古いチキンを集めに行ったもんだ。…俺たちの食欲旺盛な腹が満たされることなど滅多にない。もう少し大きくなった頃、今度は俺たちで近所の裕福な家々をまわって物乞いしに行くようになった」(BC p133)。

<ST> 「ある日、継母は有蓋貨車に盗みに入らせるために、ウィリアム(継兄)に俺を鉄道操車場へ連れていくように命じた。…貨車のなかには食料品という、継母の欲しがる獲物があった。…このような不正な手段で得た品々を家へ持って帰ると、継母は俺たちの帰宅を歓迎し、俺の背中をポンとたたき『いい子だね、ほうびをあげるよ』と言った」(JR 訳書107頁)。

<CA> 「母親は物乞いと盗みとは全く異なるものとしていた。彼女は俺たちが盗みをしていたとは知らなかったが、俺たちが何か食うものを持って帰ると喜んでそれを受け取るのだった」(BC p303)。

以上のような、子どもの盗みを容認する親の態度が、かれらの地域コミュニティでは珍しいものではなかったことをショウは次のように指摘している。「近所での盗みは子どもたちの間ではごくありふれたことで、親もそれを容認していた。少年たちが集まれば、いつも決まって強盗について話したり次の盗みの計画を立てたりした。一度も盗みをしたことのない子どもは滅多になかった」(JR 訳書108頁)と。親たちはとりわけ子どもの非行の初期段階においては、いわば共犯関係にあったといえることができるだろう。

(3) 留置所

少年たちのなかには警察官に補導されることによって初めて、盗みが「間違った」行為であり、公的処罰の対象となることを知る者もいる。

<JO> 「8歳か9歳になる頃まで、俺たちのしている盗みが何か悪いことをしているなどとは全く思っていなかった。…やっとわかったのは、警官に間違ったことをしていると教えられたときだった」(BC p58-59)。

だが補導された後も少年たちの逸脱的な行動傾向は変わらない。その理由の一つとして、かれらが収容される留置所が、実質上、少年たちに非行を抑止するものとしては機能しなかったことが挙げられる。

<ST> 「初めて少年留置所に来たとき、そこはまるで御殿のように思われた。清潔できちんとしていたからだ。入所したその夜風呂に入り、囚人服に着替え、うまい飯を食べた。留置所がこんなに快適なら、二度とあんな継母のいるような『古ぼけたあなぐら』(家)に戻るものか。俺は清潔な白いベッドに横になり『ここが本当にブタ箱なんだろうか？それがこんなにすばらしいところだなんてだれも思わないだろうに』と思った」(JR 訳 p114)。

<JO> 「俺たちは少年留置所にいれられたが…そこは家とは全く対照的であった。家ではほとんど減多に食えることはなかったけれど、そこではたっぷり食えて清潔で…」
(BC p51)。

以上の記述から留置所が、少年たちの意味付けにおいては、かれらが家では得ることのできないような快適な生活環境を提供する場であったことがわかる。

(4) 崩壊家庭

かれらの家庭は崩壊状態にあった。例えばSTの継母もSIの父親もかれらに激しい暴力をふるっており、かれらはそうした暴力的な親との接触を避けるようになった。とりわけSTの場合には継母との精神的軋轢がかれの家出を促している。

<ST> 「(父親が再婚して) 最初の半年はとくに問題なく、物事はスムーズに進んだ。しかし、半年経つと試練の時がやってきた。…継母が初めて俺を殴ったのは、俺がストーブのうしろの、部屋の隅のお気に入りの場所で猫とじゃれていたときだった。継母は俺を引っぱり出し、俺の顔と背中をその固くて骨ばった手で殴りつけた。そのとき恐怖というものを初めて知った。…継母に対して初めて感じたその恐怖とおぞましさを、いまでもはっきり憶えている…父親が元気づけてくれることもない。父親の居場所をもっぱら仕事場と寝室だけだった。決して俺をかわいがることも元気づけることもなかった」(JR 訳102頁)。

<SI> 「鼻からも口からも大量の血が流れ出したので、親父は俺を殺してしまうに違いないと思われた。親父はあわてて俺を街角の薬局に連れていき、そこで出血を止めることができた。…俺は親父が恐ろしくて親父の目にとまらぬよう、テーブルの下に隠れるようになった。…親父の足ばかりを見ていた。俺がそこから出れば、死ぬほど蹴られるに違いないと思っていたんだ」(NHDC,p57)。

一方マーティン5兄弟の家庭では、母親が外へ働きに出なければならぬときには、子どもたちは全く放任されていたのである。

<ED> 「親父はよりいっそう酒を飲むようになり、おふくろは郊外へ市場向けの野菜栽培の仕事に出るようになった。だから俺たちは朝早くから夜遅くまで放っておかれていた。おふくろはジョンに10セントを渡していたよ。5セントでパンを、5セントでソーセージを買うためにね。」(BC p172)。

こうした親の子どもに対する放任の態度は、かれらの家庭に限られるものではなく、地域全体にみられることを以下のCA記述は示唆している。

<CA> 「地域の親たちは自分の子どもたちが何をしているかほとんどわかっていない。子どもたちは両親に何も言わないし、両親の方も子どもたちがどんな風にして遊んでいるかに関心がない。子どもの多くが思いのままに盗みをしているんだ」
(BC,p300)。

(5) 学校

少年たちには学校に行くことが義務づけられ、怠学者は警察官によって取り締まられていた。しかし学校に対するかれらの態度は怠学であった。

<ST>「学校へいくことになったんだが、学校はまったくつまらなかったよ。教室に一日中座っていることは、ムシヨに閉じ込められているようなものだった。教室の席に腰を下ろしていても、気の向くままに旅をしたり好き勝手に放浪することばかり考えていた。学校をさぼりたい気持ちを抑えられず、しょっちゅう無断欠席したけれども、結局は捕まえられて少年留置所へ連れて行かれた」(JR訳111頁)。

かれらは学校で努力を積むことに大きな意義を見出すことはなかった。教育に関する関心や学力を重視する価値観は、生活史をみるかぎりにおいて学童期のかれらに受容されていないし、教育や学力を通して社会的に成功をおさめたモデルは、少なくとも少年たちをとりまく身近な大人のなかにもみあたらない。かれらは教育に対する達成動機を持つような状況にはおかれていないのである。

また学校に行くことは仲間たちの信望を失い、自尊心さえ脅かされてしまうというケースもみられる。

<JO>「俺は何度も母親に尻をたたかれて(学校にいけど)脅された。ちょっとこわかったし学校に戻りたくなくてそうしたけど、年上の連中がいつも俺のことをいくじなしと言って見下すんだ。だから連中とつるんで『仕事』をしに行くようになった」(BC p58)。

このことからわかるように、たとえ親から登校を促された場合においてさえ、逸脱的な年長集団に意志を挫かれるのである。かれらの価値規準においては、学校に行くことは仲間に対する「非同調」とみなされるのであった。

第二節 逸脱を深化させる要因

自分たちの行動が逸脱的であり、一般社会では容認されざる行為であることを知ったのちも、少年たちは非行を止めるどころかむしろ深化させてゆく。その要因として以下を指摘することができる。

(1) 施設

ここでの施設とは、先にみた留置所と異なり、裁判所の判決によって処罰として長期間拘留される教護院や刑務所のことである。こうした施設は更生に役立つよりむしろ、少年たちに「逸脱者」としてのアイデンティティーを確立させるように作用する。興味深いのはこの「逸脱者」の烙印が、必ずしも否定的なものであるとは限らないことである。

<ST>「弱冠10歳の子どもの俺が、そこでは『古株』になっていたけれど、そんなふうには知られているのを名誉に思った。俺は『家出常習者』に格付けされた非行少年になっていた。そこに収容されていた連中はみんな俺に逮捕歴があるということを知っており、広い経験を積んできているということで、俺を多少なりとも尊敬していた」(JR,訳123頁)。

繰り返される収容経験は汚名をそそがれることではなくむしろ名誉なことであった。したがってそうした価値規準のもとでは、烙印は少年たちが逸脱を深化させることに積極的な動機付けを与えるのである。

<ST> 「俺は大胆で、犯罪の世界に通じている。盗みはいとも簡単だし、また生きて行くには必要不可欠なことだと思った。その上当時の俺は、強い男に憧れていた。ムシヨだって俺にはちっとも怖くない。俺には捕まらずに生き抜く智恵がある。それにたとえ捕まったとしても、ムシヨは慣れっこになってしまった」(JR 訳 230頁)。

施設はまたアンダーワールドの「教育」の場である。かれらはそこでの年長の逸脱者との親密な接触を通して、犯罪を行なううえでの技能やアンダーワールドの規準を教わるのである。

<MI> 「俺はシカゴのことも世の中のこともまるでわかっていなかった。郡立刑務所やイリノイ州立矯正施設に入所した時、それまで知りもしなかったことを覚えたのは、収容者の連中がよく集まって、そこらじゅうで自分たちがしてきたことを話していたからだよ。連中は盗んだ代物を処分する手段や、捕まらずに盗みをやっつける方法など、そうした多くの情報を互いにやりとりしていた」(BC p292-293)。

<ST> 「そいつ(中年の犯罪者)は…施設で生き抜くヒントを俺に教えてくれた。…『なにをしようともタレ込み野郎にだけはなるな。タレ込み野郎たちは、いつかここを出たとき必ず仕返しされるんだ。仲間の囚人をタレ込むなんて、どっちにせよ汚いことだからな。…俺を見習えよ、坊や。俺はここを出たら、大きなヤマを狙い、その後は足を洗うつもりだ』」(JR 訳 249-50頁)。

このような施設のなかのインフォーマルな教育を通じてかれらはアンダーワールドの掟を互いに分け持ち、アンダーワールドの逸脱者(=「タレ込み野郎」)の統制をし、かれらの意味世界の正当化をはかる。このような掟や逸脱者の統制や意味世界の正当化は、かれらの意味世界を維持する装置なのである。こうしてかれらはアンダーワールドのアイデンティティを形成し、自ら進んで非行を重ねるようになってゆく。

(2) 親の統制力の欠如

すでにみたように親が一定の段階までは盗みを積極的に支持しているが、かれらの親たちはいかなる逸脱も認めていたわけではない。例えば5兄弟の父親は、子どもが盗みをしていることを知ったとき、かれらを罰し、盗品を警察に届けたとMIは書いている。

<MI> 「…何をしていたのか親父に知れてしまった。CAと俺が家に帰ると、親父は俺たちを調べ、数軒の家から盗んでいた装身具や金、そしてピストルや銃弾を見つけた。親父はそれらを全部俺たちから取り上げ、どこで手に入れたんだときいた。しらばくれても仕方ないから白状したけど、親父は俺たちをひどく殴り、盗んだものを警察所に持って行ったんだ」(BC p137,261)。

だが親たちは、子どもたちの非行をやめさせることができない。故国の農村コミュニテ

イで育った親世代の習慣や考え方は、親とはまったく異なる都市環境で育つ子どもたちには有効なものではなく、したがって共有されることはないのである。親世代に対するCAの見方は以下の記述によくあらわれている。

<CA> 「近所の人々はそのほとんどが故国から渡ってきた古風な (old fashioned) 人々で、未だに古風な考え方を信奉し、身なりも昔風である。かれらのほとんどが非常に貧しく、多くの人が都市の支援に依存している。…年寄りのほとんどは、信仰心が厚く、一日に二度教会に行くことを信条としている。大人たちは…盗みをする者なら誰に対しても悪感情を持っていた。かれらのほとんどが酒飲みで、ごく一部には酒を飲まない日はないというほどの酒飲みもいたが、警察の面倒になることは滅多になかった」。 (BC p300)

(3) 大人の犯罪組織

SIは大人のギャング集団に参加し、ショウが詳細な生活史を書かせた7人のなかでも、最も逸脱を深化させていった少年である。その結果として、かれはレイプ及び銃を用いた強盗という罪を犯して逮捕された。ショウによれば、SIが一員となった組織はシカゴで最も規模が大きく、そして政治的権力も最も大きい組織の一つであった。その構成員は百人を超え、シカゴで最も悪名高い犯罪者も含まれていたという。かれがこの組織と初めて接触したのは、かれの家族が組織の本部の近くに引っ越した数週間後であった。かれはこの組織を通して、自動車泥棒を初めとする犯罪に関わっていった (NHDCp131-132)。やがてはかれが描く自己の将来像も、この組織から受けた影響を反映するようになる。

「俺はこれまで無法者でやってきたし、いつか大物のギャングになるつもりでいた。そうなれば満足だ。タフガイになりたかった」 (NHDCp136)。

その組織では銃を用いた強盗が一つの伝統となっていたが、SIもまたそうした行動に同調し、街道筋にある酒場から出てきた男たち5人から現金を奪う。

<SI> 「それで俺たちは80ドルほどせしめた。働いて稼ぐよりずっと愉快的気分だった。…俺はこの強盗というビジネスについて一度も考えようとしなかった。まさかと思うかも知れないが、それについて本当に考えることなく、いつか捕まることなど決してないと思っていた。毎晩強盗しに行くことに躊躇はなかった…。むしろ強盗をさせるように俺たちを仕向けるその環境というものに気づいていなかったんだ。俺が盗みをしたのは、自分の頭を使って考える必要がなかったからだ。人の考えに頼っているのが何より気楽だったんだよ」 (NHDCp143)。

SIは犯罪組織を準拠集団としてゆくなかで、自分のしていることを深く考えることなく安易に強盗を働くという態度を身につけていったのである。

第三章 ショウの非行下位文化論

第一節 非行下位文化

こうしたデータに基づいて産出されるショウの理論は、非行要因を下位文化に見出すものである。非行の文化的要因を重視したかれの理論は、逸脱研究の領域においてかねてより注目を集めており、例えばセリンによっては文化葛藤理論として（注3）、ハーシによっては文化的逸脱論（注4）として、また森田によってはコントロール理論と文化的逸脱理論とを接合したもの（注5）として紹介されてきた。非行要因の探究はかねてより逸脱・犯罪研究の主要なテーマの一つであるが、非行の文化的決定論は、学史を振り返ってみるならばアメリカにおいては1920年代以降、初期シカゴ学派を中心とする社会学の成熟により注目されるようになった。

ショウが述べるように、子どもたちは「ある社会的世界のなかに生まれてくるけれども、そこにはすでに文化的型、社会的活動、集団の期待というものが存在している」（NHDCp224）。それらが非違法的な価値システムにもとづいている場合には、その社会的世界で育つ子どもたちは逸脱的な行動傾向を發展させやすい。というのも子どもたちは「状況の定義」を通してその社会的世界に接触しつつ、そこでゆきわたった活動への参加を通して逸脱的な態度を發展させてゆくからである。そのうえ、逸脱的行為を抑止する諸力として機能する伝統、世論、共通認識といったものが、急激な都市化がもたらす人口の激しい流動などによって特に都心において弱められてしまっているならば、子どもたちが逸脱者のキャリアを選択する可能性はいっそう高められる。

ショウは非行要因について、低所得の地域コミュニティと所得の高いコミュニティとを対比し、それぞれに存在する価値システムのありように着眼して以下のように論をすすめている（JDUApp317-321）。

一方に非行発生率の高いコミュニティがある。そこは都市の中心部に位置し、所得が低いことで特徴づけられる。文化的側面に目を向けると、そこでは非行が社会的伝統の型においてすでに發展している。よって非行を地域コミュニティの生活から切り離して考えることはできない。この社会的伝統は、少年たちが接触する人々の行為、話しぶり、身ぶりや態度を通して有意味なものとなるのであるが、重要なことは、こうしたコミュニティにおいては、少年が逸脱集団と親密な接触を持つことである。このため少年は、相対立する複数の価値システムに遭遇することとなる。そのなかには遵法的価値システムも非遵法的価値システムも共に含まれている。よってここでは、逸脱者のキャリアもコミュニティが規定する選択肢の一つとなっている。したがって非行発生率の高い地域コミュニティで少年が逸脱のキャリアを選択するようになるのは、決して社会化の失敗ではない。つまりそのような少年は必ずしも解体しているとか、不適応を起こしているとか、反社会的であるというわけではない。非行少年の社会的世界、そしてその世界の規範や期待という点からみるならば、少年は非常によく組織化され、よく順応しているとさえいえるのかもしれない。

他方に非行発生率の低いコミュニティがある。そこは都市の周辺部にあり、文化的側面に目を向けるならば、規範や価値はほぼ一貫して遵法的である。ゆえにこのような状況におい

て育つ少年は、相対立する複数の道徳的価値システムからいずれかを選択するという問題に直面することはない。少年が会おう態度は一様である。遵法的な価値システムがコミュニティに根づいており、ほぼ全ての青少年の生活を統制し、組織化するだけの効力を持っている(注6)。

要するに都市中心部の非行少年たちは、かれらを逸脱者へと方向づけるその文化的環境において、状況についての解釈に基づきながら、いくつかの行為の選択肢から一つを選び取ってゆくその積み重ねによって逸脱を深化させ、逸脱者となっていったのである。非行多発地域の集団内や組織において行われる逸脱行動は、社会適応の結果であると考えられる。よって非行発生率の分布のばらつきは、社会的価値や行動様式の規範や態度の地域的相違を反映している、とみることができるのである。

以上のことからショウの理論は、非行が特定個人や特定集団の生物学的要因によってもたらされる、とする考え方をきっぱりと否定するものである。同じ初期シカゴ学派のトーマスの状況の定義や社会解体論、そしてミードの相互作用論の影響を受けたショウの理論は、後の分化的接触理論に発展していった。

第二節 非行下位文化と他の諸文化の関係

ショウの理論が紹介されるとき、非行下位文化が他の文化との関係によって存立している側面はしばしば見逃されてきた。例えばショウの師であったバージュスは、非行少年たちの世界に直接接したことのない社会学者たちが、かれらの下位文化だけに目を奪われ、それがひとつの全体的な社会システムを構成していると考えがちであることを批判している(注7)。

ショウは確かに、非行下位文化が他の文化との関係のなかで生み出されていることを示している。そこでこの節では、ショウの研究で扱われた非行下位文化が、他のいかなる文化とどのような関係にあったのかをみておくことにしたい。

ショウが扱った移民二世の少年の文化は、主として次の2つの文化、すなわち遵法的文化と移民一世の文化との関係によって存立している。そこで非行下位文化とそれぞれとの関係について順にまとめておくことにしよう。

1) 遵法的文化との関係によってもたらされる逸脱

ショウはコミュニティの経済的背景の高/低による二項図式(これはすなわちに地理的には都市の周辺/中心に対応する)のなかで、遵法的文化と非遵法的文化(=非行文化)との関係をとらえている。

だがそれぞれのコミュニティは、それぞれに独自の法や規則で世界が閉じているわけではない。ここでショウが目指するのは次の二点、すなわち、第一に、いずれのコミュニティにおいても、支配的な価値システムは遵法的である点、第二に、都市における地位や成功が、コミュニティの経済的背景に関わらず「モノ」の所有によって象徴される点である。

まず第一点で問題となるのは、いかなる行為が「逸脱的」であるのかについての公的レベルにおける判断は、遵法的コミュニティの人々の手にゆだねられているということである。このことは非遵法的コミュニティの人々が「逸脱者」とみなされやすい要因となる。

なぜならかれ/かのじよらは支配的価値システムへのコミットメントが低く、いかなる行為が逸脱的であるかもわからないという点で不利であるからだ。

非違法的コミュニティの少年たちがこの遵法的コミュニティの価値規準に接触する機会、法が執行される時など限られている。また、非違法的コミュニティの道徳的価値規準と遵法的コミュニティのそれとの間には非常に大きな隔りがある。よって前者に従って社会化した少年が公的機関に逮捕されたとき、少年の行為がなぜに「逸脱的」とみなされるのかを理解することができないだけでなく、公的機関が少年を「逸脱的」とする対応そのものが、遵法的な社会に対する少年の反抗的な態度を一層助長するということさえ生ずるのである（注8）。

続いてさきの第二点で問題となるのは、都市における地位や成功が、コミュニティの経済的貧富に関わらず、「モノ」(goods)の所有によって象徴されることが、貧しいコミュニティの少年を「逸脱者」に方向づける一因となることである。

ショウらは都市全般における地位や成功について、次のように述べている。都市における人間関係は大方のところパーソナルなものではない。すなわち小さな町や田舎の生活と異なり、都市生活は匿名性が高いことで特徴づけられ、個人の地位の高さは、個人の人格よりむしろ、「モノ」(goods)や「価値あるモノ」(value)の所有によって象徴されるのである。

そうした象徴を獲得するための合法的手段が、いずれのコミュニティにおいても平等に開かれているわけではない。「低所得地域の少年や若者は、モノを求めたり、パーソナルな地位を向上させる関心は高められても、それを合法的手段によって獲得するのは困難である。なぜならそうした獲得に必要とされる便宜・機会に接近することが、かれらには限られているからである」(JUDA p318)。ショウは以上をふまえて、低所得地域における犯罪を、アメリカの支配文化で一般的に理想化されているような経済的・社会的価値を獲得するための手段と同様に位置づけることができるとする。

2) 親文化との関係によってもたらされる逸脱

アメリカの遵法的コミュニティと移民一世である親たちが育った農村コミュニティとは、それぞれに異なった特有の生活様式を持っている。非行少年たちが「逸脱者」となりゆく過程において、かれらの親たちが帰属する文化やその文化がアメリカの都市において置かれていた状況が及ぼした影響は大きいと思われる。そこで次にこのことに注目しよう。ここでは以下の二点を指摘しておく。

第一に、親たち移民一世が故国の文化をひきずったままにしていることが、かれらの子どもたちである移民二世を「逸脱者」に方向づけた点を指摘することができる。これは前節の第一点と重なっているが、あらためて取り上げるのは、移民二世の子どもがおかれた固有な状況をとらえておくためである。

かれらの親のなかには、スタンレーの継母にみられるように、故国の言語を専ら話す者さえおり、このことから第二世代は家族という文化的環境においても、遵法的文化の受容の点でハンディを負っていたことが指摘できる。かれらの親が子どもに物乞いをさせた

り、学校教育を重要視しなかったことも、貧しい新参の移民二世が負うハンディである。親たちの価値規準においては「物乞い」は逸脱行動ではなかったし、かれらには公教育の経験が乏しく、子どもを積極的に学校に行かせる方向づけは必ずしもなされていなかった。しかし当時のアメリカ遵法的文化の道徳的な価値規準では、「物乞い」も「怠学」も逸脱行動とされ、公的処分の対象とされていたのである。

学童期における少年たちの能力主義や業績主義へのコミットメントが低かったことは、かれらの生活史をみれば明白である。学校教育は、たとえ遵法的価値規準において義務づけられていようと、移民二世のかれらにとっては自分たちの利益に結びつきにくい。ショウが述べているように、「概してそのコミュニティの家族は、そのコミュニティの外の競争世界におけるビジネスや専門職で成功するために必要となる教育機会を子どもたちに与える上で、深刻なハンディを負っているのである」(BC,p100)。

第二に、移民一世の親たちの文化的統合の消失が精神的緊張をもたらし、しばしば子どもに対する暴力となってあらわれるために子どもの「家出」が促されたことや、またそうした親たちの態度が親子の情緒的葛藤を強め、非行仲間との接触をうながした点において、親文化が子どもの逸脱に影響を及ぼした点が指摘できる。

かれらの親たちは産業社会の底辺層に組み込まれ、その家族は居住に適さぬ都市中心部で貧しい暮らしを送ることを余儀なくされた。「父親の以前の仕事上の経験は、アメリカでのその新しい産業秩序が要請してくるものにうまく適応するための見習い期間としては役立たない」(BC pp129-30)のである。かれらは故国の生活とは全く異なる都市生活に適応せねばならなかったが、かれらの習慣・道徳規準は大幅な修正を迫られる。

だが生計を立ててゆくには、精神的葛藤をかかえながらも、同化に甘んじるしかない。その憂さ晴らしは、飲酒や暴力となってあらわれる。STの父親は継母に暴力を振るい、STはしばしば継母から暴力を受けたと書いている。またSIも父親から激しい暴力を受けたと書いている。こうした家庭内暴力を受ける少年が、家出をするようになるのはごく自然なことであろう。いうまでもなく「家出」は、当時のアメリカの支配文化の道徳的価値規準においては逸脱行動である。さらにかれらは家出の後に、非行集団との親交を深め、逸脱をいっそう深化させていった。

アメリカの都市中心部で育つ移民二世の非行少年は、親の帰属する文化の継承者とならず、また支配的な遵法的文化とも異なる論理を備えた非行下位文化へと誘導されていったけれども、それは支配文化や親文化との相互作用を通してなされたのである。

・おわりに

都市に非行多発地域が存在することを発見したのは、ショウではなく、スラッシャーであった。スラッシャーは1927年に出版した『ギャング』において、シカゴの間隙地帯に非行集団が集中することをすでに指摘していた。しかし発見者ではなかったからといって、ショウのモノグラフの意義が損なわれる訳ではない。ショウはさまざまなデータによって、アメリ

カの都市における非行文化の諸相を明らかにした。トビーが指摘したように、ショウはマッケイとともに非行問題の構造的背景を描写する開拓者となったのである。

20世紀初頭のアメリカは、新しい産業秩序が構築される時代の変わり目にあった。そのひとつの象徴である都市は、町の秩序をみだし品位をそこなうものであるかのようにアメリカの人々に受け取られた。とりわけスラムや移民は恐ろしいものに見えたのである。こうした時代にあつてショウを初めとする初期シカゴ学者が都市に分け入り、非行の諸現象に向き合いつつ、さまざまな実証的データを世に示していったことは、イメージや偏見でぬがめられた現実を新たな光で照らすという点できわめて重要であつたと思われる。

とりわけショウが生活史研究を通して社会的マイノリティーに自己を語る場を与え、かれらの「声」をマジョリティ社会に届ける役目を果たしたことにおいて、ショウの「社会改良」が単に非行少年たちの矯正に向けられたのではなく、逸脱者に向ける社会認識の変革にも向けられていたということができよう。

<注>

(注1) その区域数は期間によって異なっており、JUDAで示されたデータでみる限りにおいても、106から140までの幅がある。

(注2) ここでこの書における「非行少年」の定義をみておくことにしよう。「非行少年」とは17歳未満で、青少年裁判所やその他の司法権をもつ裁判所に出廷した少年、もしくは裁判所に出廷していない場合でも警察官によって何らかの処遇を受けた少年である。すなわち公的な処遇を受けた少年に限定されているという点で、この書で取り上げられるデータは指標に過ぎない。その限定性についてはショウらも自覚するところである。さらに当時はプロベーションオフィサーが自由裁量権を持っており、少年の逸脱行動に対して公的処遇を受けるか否かはオフィサーの判断に委ねられていたことを考え合わせるならば、この「非行少年」の定義はいっそう曖昧さを増すことは心に留めておく必要があると思われる。

(注3) Selin 1938, 訳書pp73-4、p79

(注4) Hirschi 1969, 訳書p24

(注5) 森田 1995, pp371-372

(注6) ショウとマッケイによるならば、現実には、都市の多くのコミュニティは先に示した2つの両極の間にあり、非行がどの程度生活様式に浸透しているかの程度に応じて非行発生率はグラデーションを描くのである。

(注7) Burgess & Bogue 1964, p596

(注8) ショウは「文化葛藤」の問題について次のように言及している。「多くの事例において…青少年の逸脱者は、伝統および社会の公的な法の意味をほとんど理解していない。結果として、子どもの非行傾向を教育や訓練の公的手段によって鎮圧しようとする社会の努力は、反抗したり否定したりする態度をひき起こすのである。少年は、気まぐれに伝統的な社会の規準を押しつけようとする、学校やソーシャルセトルメントや矯正施設や警察という機関に対し、このような態度をとりがちである。この葛藤は、その多くが次の事実によるものである。すなわち子どもの道徳的価値や行動パターンは、より大きな社会の伝統と矛盾するような文化的状況において発達してきたという事実である。したがって非行少年と社会機関との間の葛藤は、より広い見地に立つならば、相違する文化の葛藤なのである」(NHDCp75-76)。

<参考文献>

- Becker, Howard
1963 *Outsiders : Studies in the Sociology of Deviance*. The Free Press. 村上直之訳 『アウトサイダーズ』 新泉社 1993年
- Bellah, Robert N.
1991 *Habits of the Heart* 島蘭進 中村圭志訳 『心の習慣』 みすず書房
- Burgess, Ernest E. & Boque, Donald J.
1964 *The Delinquency Research of Clifford R. Shaw and Henry D. McKay and Associates Contributions to Urban Sociology*. University of Chicago Press pp591-615
- Faris, E.L. Robert
1990 『シカゴ・ソシオロジー 1920-1932』 奥田道大・広田康生訳 ハーベスト社
- Hirschi, Travis
1969 *Causes of Delinquency*. University of California Press. 森田洋司 清水新二監訳『非行の原因』 文化書房博文社 1995年
- 宝月 誠
1998 「逸脱化についてのシンボリック相互作用論の視点」『犯罪社会学研究 第23号』 pp4-22
- Maanen, J.V.
1988 *Tales From The Field: On Writing Ethnography*. the University of Chicago Press. 森川渉訳『フィールドワークの物語』 現代書館 1999年
- 森田洋司
1995 「解説 ハーシーの社会的絆の理論」 T. ハーシー 『非行の原因』 森田洋司 清水新二監訳 文化書房博文社 pp367-408
- Selin, Thorsten
1938 *Culture Conflict and Crime*. Social Science Research Council 小川太郎・佐藤勲平訳『文化葛藤と犯罪』 法政大学出版局 1973年
- Shaw, R. Clifford
1930 *THE JACK-ROLLER : A Delinquent Boy'S Own Story*. The Universitu of Chicago Press 玉井真理子・池田 寛訳 『ジャック・ローラー』 東洋館
1931 *Natural History of Delinquent Career*. The Universitu of Chicago Press Midway Reprint
1938 *Brothers in Crime*. (with the assistance of Henry D. McKay & James F. McDonald) The Universitu of Chicago Press
- Shaw, R. Clifford & McKay, Henry D.
1942 *Juvenile Delinquency and Urban Area*. The Universitu of Chicago Press
1949 *Rejoinder*
- Snodgrass, Jon
1972 *The American Criminological Tradition*. PhD.diss, University of Pennsylvania
Clifford R. Shaw and Henry D. McKay : *Chicago Criminologists* pp140-160
- 玉井真理子
1998a 「初期シカゴモノグラフ クリフォード・ショウ『ジャック・ローラー』の生活史法」 大阪大学教育学年報 第3号 (1998年) pp91-104
1998b 「『ジャック・ローラー』のライフヒストリー法」 1998 クリフォード R.ショウ 『ジャック・ローラー』 玉井真理子・池田 寛訳 東洋館 pp329-345
- Thomas, I. William
1937 *Primitive Behavior*. etd by Ann Greer McGRAW-HILL Book Company, Inc.

Toby, Jackson

1950 Comment on the Jonassen-Shaw and Mckay Controversy. *American Sociological Review* pp107-108

徳岡秀雄

1993 『少年司法政策の社会学』 東京大学出版会

Some Dimensions of Delinquent Culture -An Analysis of Monographs Written by C.Shaw-

Mariko TAMAI

This paper tries to capture some dimensions of juvenile delinquent culture and discover the delinquent theory based on the monographs of *Jack-Roller*, *Natural History of Delinquent Career*, *Brothers in Crime*, *Juvenile Delinquency and Urban Areas* written by C.Shaw. The distinctive feature of his study is to construct a theory from the perspective of a bird's eye (Juvenile Delinquency and Urban Areas is most manifestly written from this view point) and based on the delinquent boy's own voice (the other three are written from this view point).

At first, from the data presented in *Juvenile Delinquency and Urban Areas*, we can recognize that the center of Chicago was characterized by decreasing of population, poverty and families with a head of foreign-born. Still more, a lot of maps which showed the distribution of delinquency showed that there were areas of high rates of delinquency in the center of Chicago. As the delinquency gradually was scattering from the center to the margin in Chicago area, we can see the same trends of distribution in other American cities.

Secondly, from the data of life histories, we find that the main writers of their own stories were seven juvenile boys characterized by the following three points. 1) They were living in the center of Chicago, 2) their parents were immigrants from Europe, 3) they were repeated offenders. Their life histories tell us that the temptation to commit delinquent acts was allured by elder people, and the poverty of their family, and the self-awareness as offenders in consequence of the experiences of being sent to correctional institutions made them choose the career of offender.

The theory grounded on these data presents that the juvenile delinquency was caused by the subculture as well. Boys who lived in the slum area with delinquent culture acquired delinquent attitude naturally and their deviancy intensified. In short, through "the definition of the situation" children came to contact with the social world, participated in the activities being done routinely around there, and delinquent acts were part of their unconscious behavior as a result. Therefore the distribution of the delinquency in the city reflected social values, norms and attitudes to which the children were exposed. In short, the cause of delinquent behavior was inherent in the local culture.